



フィデリティ投信がトーカロ<3433>株式の変更報告書を提出（買い増し）



トーカロ<3433>について、フィデリティ投信が12月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上であった保有者（エフエムアールエルエルシー）が共同保有者でなくなったこと」によるもの。

報告書によると、フィデリティ投信のトーカロ株式保有比率は、11.55%と0.48%買い増しました。

報告義務発生日は、2013年12月2日。